

丹波篠山市採用活動支援事業補助金の募集について

学生等の UIJ ターンの促進を図り、市内事業者の人材確保につなげるために学生等の就職希望者を対象とした就職説明会や新卒者・転職者向けの就職情報サイト等に正規雇用に係る求人情報を掲載した場合に、費用の一部を補助します

申請期間

随時募集中

※予算額に達した場合、申請受付を終了しますので、予めご了承ください

■対象事業者

1. 丹波篠山市内に本社又は主たる事業所を置く事業者
(丹波篠山市に法人市民税の納税義務がある事業者)
2. 市税を滞納していない事業者



〇1 就職説明会等出展事業

【要件】市外で開催する求人を目的とした就職説明会であること
(丹波篠山市が主催又は共催する就職説明会を除く)
前年度(令和7年度)にこの補助金の交付を受けていないこと

【補助対象経費】

就職説明会に係る旅費、会場費、運搬費、広告宣伝費等

【補助金額】対象経費の2分の1以内の額(1,000円未満は切り捨て)、上限20万
※必ず補助対象事業を開始する前に採用活動支援事業計画書を提出してください。

【補助対象期間】

交付決定日から令和9年3月31日まで

※補助対象期間内に支払が完了する経費が、補助金の対象経費となりますので、ご注意ください。

〇2 就職情報サイト等掲載事業

【要件】就職情報ウェブサイトへの正規雇用に係る求人情報掲載であること
前年度(令和7年度)にこの補助金の交付を受けていないこと

※インターネット上に公開している就職情報サイトへの求人情報を掲載するものが対象であり、紙面の情報誌への掲載は補助対象となりません。

【補助対象経費】

掲載費(基本料金、オプション料金等)

【補助金額】対象経費の2分の1以内の額(1,000円未満は切り捨て)、上限20万

【補助対象期間】

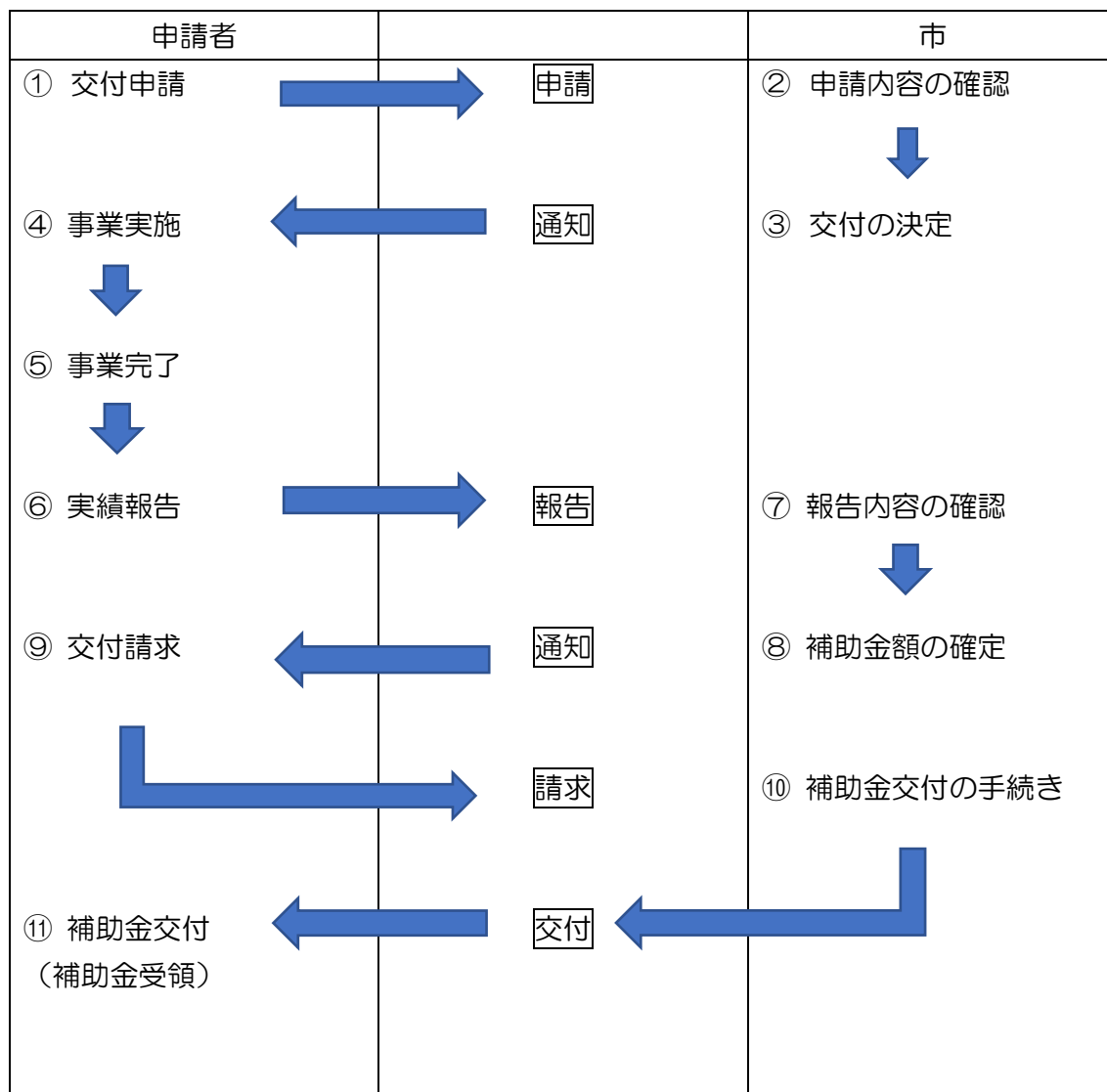
交付決定日から令和9年3月31日まで

※令和9年3月31日までに支払が完了する経費が、補助金の対象経費となりますのでご注意ください。

(注) 同年中に「就職説明会等出展事業」と「就職情報サイト等掲載事業」の併用はできません。

補助金申請の手続き（フロー図）

申請の手続きは以下の流れで進みます。



申請方法

申請期間内に申請に必要な書類を添えてメール、郵送または市創造都市課に直接提出
申請用紙は市HPよりダウンロードしてください

- ・丹波篠山市採用活動支援事業補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・事業予算書

問い合わせ先・書類提出先

丹波篠山市 企画総務部 創造都市課 移住定住・地元就職支援室

〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町 41（本庁舎 3階）

電話番号：079-552-5796

メールアドレス：kigyoshinko_div@city.sasayama.hyogo.jp